

平成24年度岩手県社会福祉事業団事業報告

事業概要

平成24年度においては、環境の変化に対応できる自立した経営基盤の確立・強化と、地域福祉の向上に資する質の高いサービスを提供することを目的として策定した「中長期経営基本計画（平成23～32年度）」の着実な推進を図るため、計画的に各事業の取り組みを進めるとともに、各施設における計画の進捗状況を確認し、確実に目標が達成されるよう、四半期毎に施設長によるプロセスマネジメント会議を開催した。

新たな事業としては、「中山の園」に24時間対応型ケアホームを開設したほか、利用者ニーズの多いケアホームを3か所新設し、障がいの重い利用者の地域移行を積極的に推進した。今までも市町村等関係機関と連携し、ニーズに応じた相談支援に努めてきたが、法改正により地域における体制や内容の強化が求められていることから、奥州市や金ヶ崎町からの相談支援事業の委託を受けたほか、事業団としての相談支援体制の充実強化に向けた検討を進めた。平成24年3月から開始された「やさわの園」の改築工事は順調に進み、平成25年3月に工事が竣工し、利用者は新たな建物での快適な生活を始めることができた。

東日本大震災の被災地対応としては、恩賜財団母子愛育会からの委託による「東日本大震災子ども支援センター岩手県事務所」の運営や、「松山荘」による「被災者等自立支援事業」、「療育センター」による「被災地発達障がい児支援体制整備事業」を実施したほか、岩手県社会福祉協議会が行った「障がい福祉サービス復興支援事業」に職員1名を派遣するとともに、「いわて子どもの森」では、被災児童の招待や他団体と協力して移動児童館などの事業を実施した。

I お客様本位の良質かつ適切なサービスの提供

人権擁護の徹底については、虐待防止責任者会議等において、不適切行為の防止や「人権侵害防止自己チェック」の確実な実施、課題などについて常に確認したほか、虐待防止法を中心とした学習会の実施や、苦情解決事業の要綱を策定して取り組むなど、利用者の人権の尊重に重点的に努めた。

サービスの質の向上では、リスクマネジメントの充実を図り、事故発生直後の速やかな報告と効果的な対策の検討や、見直し・改善の実施などにより、転倒による怪我や誤嚥及び与薬ミス等の減少に努めた。また、サービスの提供に当たっては、利用者・家族の意向や個別の障がいの状況に応じ、適切なケアマネジメントを実施し、アセスメントに基づく個別支援計画の作成、定期的なモニタリングの開催、個別支援マニュアルに沿ったサービスの提供などを進めた。さらに、福祉サービス第三者評価を5施設で受審し、その他の事業所でも自己評価に取り組み、サービス内容の充実にも努めた。

職員提案制度では、改善のアイデアを職員が提出しやすいよう様式の変更を図ったほか、強化月間を設定し重点的に提案を求めたことなどにより、500件を超えた提案があった。また、施設長をはじめあらゆる職員の参画のもとに業務改善活動を実施し、施設一丸となったサービスの改善を図った。

生活・支援業務の整備・改善については、給食サービスの提供内容や体制について検討し、委託契約内容や配膳作業等の見直しを行った。また、感染症の予防では、5月に児童施設で溶連菌感染症、11月、12月に障害者支援施設でノロウイルスが発症したが、マニュアルに基づく的確な対応を図り、集団感染とならずに終息した。

II 地域福祉の推進と施設機能の強化

障がいの重い方の地域移行を進めるため、「中山の園」において一戸町に24時間対応型ケアホームを開設したほか、二戸市、花巻市、滝沢村にそれぞれ1か所ケアホームを新設し、地域移行の推進に努めた。

地域生活者の支援として、就労活動相互支援事業、子育て支援短期利用事業、短期入所事業、保護施設通所事業、救護施設居宅生活訓練事業、居宅介護支援事業を実施するとともに、介護予防教室等への健康運動指導士の派遣などを行い、在宅の障がい者や児童及びその保護者、高齢者が自立した生活を継続できるよう支援し、施設機能の提供により地域福祉の充実を図った。

障がい者雇用の促進に向け、北上市で障害者就業・生活支援事業を実施したほか、就労支援のため職場適応援助者（ジョブコーチ）を派遣するなどにより、障がい者等の就労の支援に努めた。

福祉需要に即した事業参入、新たなニーズへの対応としては、5つの事業所が新たに特定相談支援事業の指定を受けるなど、地域福祉の拠点としての支援の充実を図った。

地域とのコミュニケーションと説明責任の徹底として、法人本部をはじめ全施設でホームページを開設し、情報発信の体制を整備した。

III 人材育成と働きがいのある職場づくり

人材の確保・育成とトータルな人材マネジメントの実現のため、個别人材育成計画を作成し、目標管理制度及び人事考課制度による職員の能力開発及び人材育成、管理者の養成に努めるとともに各施設における援助技術などの職場研修を行い、職員の資質の向上と質の高いサービスの提供を図った。

障害者自立支援法で必要とされるサービス管理責任者の計画的な資格取得を図ったほか、さらに自己啓発の促進と社会福祉に関する資格取得の奨励を図り、国家資格である三福祉士の取得者の増を図った。

また、新規採用職員に対して個別指導の充実に努めたほか、各施設でOJTを中心とした研修プログラムの実施に加え、法人本部による非常勤職員研修を開催し、非正規職員の資質の向上を図った。

労働条件の改善については、コンプライアンスの点検やメンタルヘルス支援体制を整え、職員が安心して利用者支援にあたることのできるよう配慮するとともに、計画的な事務の推進による迅速化を進め、時間外労働の削減に努めた。

IV 信頼される組織運営と経営基盤の安定・強化

予算の執行に当たっては、的確な収支計画の作成及び点検確認を徹底し、資金管理、財務管理の適正を期したほか、新会計基準の平成25年度当初の導入に向けた基盤の整備に努めた。コンプライアンスの徹底・推進と適正な事務事業の推進に向け、利用者の預かり金の取り扱いについて、成年後見制度の利用を促進したほか、内部牽制を徹底し、適切な取り扱いに努めた。

組織統治の確立として職制ごとの会議を開催し、法人方針の徹底に努めたほか、平成27年度に県の財政支援が終了することを踏まえ、自立経営に向け外部識者から助言をいただくため、総合企画委員会を開催した。

財政基盤の安定を図るため、各施設における定員の確保に努め、多様なニーズに積極的且つ柔軟に対応し、収入の確保に努めた。